

中山間地域は岡山市の元気の源です

山があり、里があり、田畑があり、川の上流は水源地でもある。みんなで大切にしていきたいなと思います。この秋に訪問をした中から2つ。

▼河原邸お月見会

御津紙工の河原邸での「お月見会」。毎年、宇甘西の「ホタルまつり」とともに楽しみにしていましたが、9月10日に、コロナに配慮しながら3年ぶりに開催されました。イノシシ串焼きやお餅を堪能。お月さまのように、皆さんの温かさに心もまん丸、温かかったです。



▼五城村青空市場

御津新庄の五城村。若い皆さんにバトンタッチをされています。毎週土曜日には、お野菜やお餅などの販売が行われ、ワンコインでの野菜の袋詰め放題はかなりお得です。地域の皆さまとともに、SNSを通じて、若い方々が訪れています。月に一度はプチマルシェで、地域の特産品や食べ物でにぎわいます。いろんな企画もあります。詳しくはSNSをチェックください。



こんなスポット / 「みつカフェ」

岡山御津高校では、(一社)ぐるーんと同校が連携をして、月に数回「みつカフェ」が校内で開かれ、私も時々参加をしています。



2020年12月スタート。多彩な軽食やお菓子や飲み物があり、生徒たちはゆっくりと食べたり、友達とおしゃべりをしたり。時にはイベントも行われる、学校でも家でもないもう一つの居場所で、ほっと一息。ぐるーんのおばちゃん、おじちゃんとも談笑する温かな空間です。悩みや困り事があれば相談をしてね。

編集後記 ★ 岡山市役所地下食堂で8月に「岡山パクチャーフェア」がありました。私はパクチャーが大好き。ガパオライスコとかき揚げ(根が特に美味しい)をいただきました。



のぞみ日誌から

「さえずりカフェ」。オープン初日に訪問 (8.3)

「さえずりカフェ」は、ひとり親家庭の皆さまの居場所で、8月にオープン。ご一緒して下さるのは、「岡山市ひとり親家庭福祉会」の皆さんです。自然と「さえずり」ことができます。*問合せ先: ok.boshikai@gmail.com



「世界の宝石～瀬戸内海」を磨く 中・高校生 SDG s環境フォーラム (8.7)

NPO 法人グリーンパートナーおかやま主催。講演とともに、岡大附属中、旭東中、操南中、玉野高の生徒たちの素晴らしい調査・研究発表がありました。グループワークでは、「どんな瀬戸内海にしたいのか」など意見を出し合いました。

写真で語る「ウクライナ避難者支援」(8.19)

AMDA 主催。ウクライナの美しい『心の風景』の写真も並びます。パネルにあったウクライナの多くの方々が、「私たちのことを忘れないでね」という言葉を大切にしたい。



「福居ふれあい防災 2022」に参加 (10.10)

岡山西消防署の皆さんにお世話になり、心肺停止蘇生、VR体験、消火訓練、起震車体験などの防災訓練が行われました。体験はいざという時に役立ちます。コロナに配慮しながら、開催された地域の皆さんに感謝いっぱいです。



岡山レインボーフェスタ 2022 (10.16)

昨年に続いて2回目のフェスタも、清々しかったです。沿道の皆さんも温かく応じてくださり、なかには一緒に歩きだす方も。嬉しくなりますね。性的マイノリティの皆さんが、そして誰もが生き生きと自分らしく暮らすことができる街になるよう、力を合わせましょう。



岡山市議会議員

会派：無所属クラブ

No.62

2022年9月議会報告

おにきのぞみ

虹色通信

2022年10月発行



事務所 〒700-0971 岡山市北区野田5丁目8-11 かつらぎ野田ビル2F
TEL 086-244-7721 FAX 086-244-7724
自宅 岡山市北区津島福居2-16-12-2 TEL/FAX 086-254-5262
e-mail: info@midori-okayama.org https://blog.goo.ne.jp/niji_oni



まっとうな民主主義のなかで子育てを

— 市民に開かれた議会で、市政の活性化を —

秋には、地域の行事で、久しぶりに子どもの声を聞き、心温まる時を過しています。コロナへの色んなお問合せが続きますが、皆さまのご配慮に敬意を表しつつ、暮らしが落ち着くことを願っています。

9月議会初日、反対少数(7人、私は反対)で、会期の繰り上げが行われました。会期の予定変更は軽々に行うものではなく、私が議員になって初めてのことで、遺憾です。

議会を市民に開かれたものに

民主主義が大きく問われる安倍元首相国葬

夏から秋にかけて、安倍元首相の国葬をめぐって、大きく民主主義が問われています。私は国民・市民の約6割が反対をし、国会を開かずに閣議決定で強行したプロセスは、民主主義が蔑ろにされていると危機感をもっています。力でねじ伏せる政治のなかで、子どもに育ってほしくありません。



国葬のことは、私たち市議会にも及びました。9月議会の会期は、元々は9月27日(国葬当日)までの予定でしたが、市長・議長から、招待があれば国葬に参加したいので会期配慮の要請がありました。



写真上:「国葬」に反対する!岡山県民集会には400人を超える人が集まりました(9.11)。写真下:市議有志7人で、市長と教育長宛に、「国葬」に反対、半旗掲揚や弔意呼びかけをしないよう申し入れました(8.29)。

今、岡山市議会では、議会改革という名のもとに、本会議と委員会の質問時間や回数削減の議論が行われています。この通信が届いた時には、決定しているかもしれません。

私は市政をチェックし、広範な市民の意見を市政に反映させるためには、その機会を減らすべきではないと考えています。私が議員になった当初は質問時間が30分でしたが、今は20分とすでに短くなっています。私は市民の方にも問うて、議論すべきほどに大きな問題だと思います。

市民に信頼され市民に開かれた議会をめざします。 おにき・のぞみ

*全国的には、国葬に欠席をしている知事、国葬という選択肢への疑問や、国民の疑問は当然で子どもに説明できないとする首長もいます。

9月議会 個人質問から

— 今回とりあげた項目 —

1. 御津産業廃棄物最終処分場
2. 個人情報保護

9月議会では、*エネルギー価格・物価高騰対策として、事業者の皆さん（商工業者・医療法人、農林漁業者、高齢者・障がい者施設、児童福祉施設など）への支援金・補助金（詳しくは、「市民のひろば10月号」、岡山市HP）など63億円余、*住民税非課税世帯等に5万円の「価格高騰緊急支援給付金」支給の51億円余の補正予算が組まれました。★新型コロナ配慮で、代表質問・個人質問とも質問時間を縮減しました。



1 御津産業廃棄物最終処分場

定期的に施設を確認。周辺の環境調査も行い、安全・安心を担保する

御津虎倉に（株）西日本アチューマツトクリーンが、管理型産業廃棄物最終処分場と焼却施設が結合した西日本最大級の施設を計画しています。地元の皆さんは、豊かな自然環境を守るため、長年、反対してきました。裁判が続くなか、10月に稼働すると聞き、驚きました。そもそも水源地に産廃最終処分場を作ってはいけません。

Q これから廃止後に至る過程は。

環境局長 *施設の使用前検査を受け、許可を得た後に埋立開始。*許可された埋立量に達した段階で埋立終了。*その後も埋立中と同様に維持管理を継続。廃止基準を満たした段階で廃止。埋立開始から廃止までは約30年間の事業計画です。

Q 地元の方は、20年余り反対してこれ、これから廃止までは30年。その先



産廃最終処分場。左下が埋立地、右上が焼却施設

も心配はつきません。市長、皆さんの労苦に何某かの言葉があっているのでは。

市長 許可基準に適合していれば許可をしなければならない。重要なのは安全・安心かどうか。施工中も確認し、その後も定期的に施設管理基準が守られているかどうかを確認するとともに、周辺の環境調査も行い、安全・安心を担保していく。

環境調査とは水質検査です。地元の方の労苦への言葉なかったです。

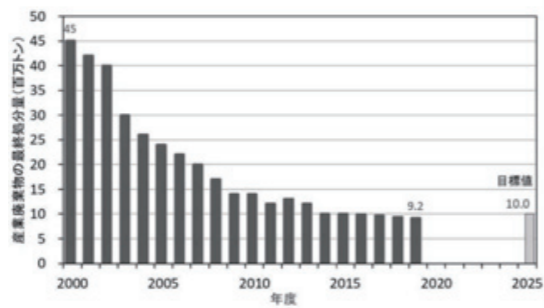
災害時。施設の適正を確実に確認するよう、マニュアル整備を検討

Q 排ガス、漏水検知システム、調整池の水量などの情報がホームページなどで常時オープンにされるべきではないか。

環境局長 事業者に市から提案をする。

Q 岡山市は災害時に、どのように安全の確認、対応をするのか。

環境局長 災害時、施設の構造や維持管理が適正であることの確認を確実に実施するよう、マニュアルの整備を検討する。



産業廃棄物の最終処分量の推移

Q グラフは、産業廃棄物の全国最終処分量です。2001年に話がもちあがり、20年以上経て、4分の1まで激減しています。再度の許可を出すとき、経営的な面でこのことが加味されましたか。

環境局長（質問には直接答えず）、焼却施設など中間処理施設を併設した複合施設であり、すぐに収益性に影響をおよぼすものかどうかの判断は難しい。

施設の安全性については、裁判中であり答弁をいただけませんでした。その他、事業者の排ガスや水質への対応などの質問をしています。

2 個人情報保護

デジタル改革関連法により、個人情報保護の大きな改正が行われます

2021年5月成立のデジタル改革関連法により、個人情報保護法が改正。2022年4月から、各自治体の個人情報保護条例は全国的な共通ルールのもと、見直しが求められています。

自治体が地域特性に応じて、それぞれの条例を定めて運用してきた分権的なあり方からの転換です。官民や地域の枠を超えたデータ利活用が目的の一つですが、センシティブな個人情報が自分が見えないところで悪用されないか懸念されます。

Q 個人情報の保護には、基本的人権の保護や自己情報のコントロールなど、情報主体としての住民の権利が基本である

「B型肝炎 いのちの教育」推進を副読本活用と『患者講義』

B型肝炎原告団の皆さんが、厚労省作成の中学生向け副読本「B型肝炎 いのちの教育」の活用と患者自らが体験を生徒の前で語る『患者講義』の利用をしてほしいと、9月26日に、三宅泰司岡山市教委教育長に要望を行いました（写真）。副読本の活用は全国的にも始まったばかりです。

乳幼児のときに受けた集団予防接種によ

と考えますが、ご所見をお聞かせください。総務局長（私の質問には直接答えず）、改正法においてもほぼ変わるものではないと考えている。

例えば、私は基本的人権の擁護等が明記されている現条例の目的を見直し後も反映してほしいと考えています。

個人情報保護は市民に関わること 専門家や市民からの意見聴取を

「専門家等による検討、市民からの意見聴取が必要ではないか」という質問に、条例の整備は、全国的なルールを法律で定めるという法改正の趣旨から、実質的な内容を想定していない。市民からの意見聴取等は予定していないという答弁。

Q 政令市すべてを電話にて調査をしました。進め方を検討中の1市を除く18市のうち、16市が専門家等で構成する審議会等に諮問か意見聴取。14市がパブリックコメントを実施済みか予定済み。専門家や市民の意見を聞くよう再度の検討を。

岡山市でも審議会や審査会に諮問できるよう新しい条例に位置付けてほしい。市長 担当は、現行条例は改正法とほぼ変わるものでないという認識で、そう報告を受けているが、諸情勢についてはウォッチしていかないといけない。他政令市の動きを聞き、一つひとつ判断したい。

Q 岡山市でも審議会や審査会に諮問できるよう新しい条例に位置付けてほしい。

市長 担当は、現行条例は改正法とほぼ変わるものでないという認識で、そう報告を受けているが、諸情勢についてはウォッチしていかないといけない。他政令市の動きを聞き、一つひとつ判断したい。

る注射器の使いまわしによりB型肝炎ウイルスに40万人以上が感染し、母子感染によって更に被害が拡大しました。国への損害賠償訴訟で、最高裁判所が国の責任を認め、国は被害者に謝罪をしました。

B型肝炎を学ぶことで、正しい知識を得て、病気に対する偏見や差別を無くすことができ



9月議会でお伝えしたいこと

*新しい市教育研究研修センターを整備

現センター（東区）が手狭で大規模研修が開けないなどの制約があるので、新設整備が必要であると市長が表明しました。早期に適地選定をするとのこと。気になっていたもので、よかったです。

*特別教室にもエアコン設置

普通教室に続き、特別教室にもエアコン設置とのこと。ほっとしました。

*オンライン授業の配信を開始

一人一台配備されたタブレット端末を活用し、新型コロナによる学級閉鎖や出席停止で登校できない場合、そして不登校の子どもたちを対象に、オンライン授業を（個別計画を立て）配信するとのこと。願っていたことなので、こちらもよかったです。

*陳情・核兵器禁止条約への参加

「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書提出を」は賛成少数（私は賛成）で不採択。残念です。2021年1月に核兵器禁止条約が発効し、2022年6月に第1回締約国会議が行われました。ロシアによるウクライナ侵攻での核兵器の威嚇は、核抑止論の破綻を示すものです。

*個人の大切な情報を扱うことなのに、庁内だけで決めるのはおかしい。働きかけていきます。*個別のことでも質問をしています。

ます。被害を受けて苦しむ人が再び出ない社会にするために学ぶ必要があります。

三宅教育長は、感染者への差別・偏見は新型コロナにも通じる。各学校が授業計画への導入を検討するよう働きかけるとのことです。この輪

が広がるよう、関心のある方はお問い合わせください（広島弁護士団：082-228-2458）。大人も知ることが大切です。